

## 授業案⑨ 平和主義

### 1 対象

中学生、高校生

### 2 獲得目標

日本国憲法は、第2次世界大戦の悲惨な体験を踏まえ、戦争についての深い反省に基づいて、平和主義を基本原理として採用し、戦争と戦力の放棄を宣言している。近年、集団的自衛権の行使を容認する安全保障法制の成立等、日本の平和主義に対する変動が生じている。そのため、国民一人一人が、日本国憲法の平和主義の内容を再確認し、あるべき日本の平和主義について考えていく必要がある。

また、憲法は国際協調主義をうたい（憲法前文）、日本のみならず世界に向け、平和を実現するために積極的行動をとるべきことを示している。そのため、昨今のロシアによるウクライナ侵攻やパレスチナ問題といった世界の武力紛争についても、世界的な平和の実現のため、日本が何をすべきか、考えていく必要がある。

### 3 指導要領との関係・本授業案の意義

中学校学習指導要領第2章第2節「社会」第2〔公民的分野〕2〔内容〕D(1)ア(ア)において、身に付ける知識として「世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解すること」とあり、同イ(ア)で、身に付ける思考力、判断力、表現力等として「日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること」とある。

高等学校学習指導要領第2章第3節「公民」第2款第1「公共」2〔内容〕Bア(イ)において、「国家主権、領土（領海、領空を含む。）、我が国の安全保障と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、よりよい社会は、憲法の下、個人が議論に参加し、意見や利害の対立状況を調整して合意を形成することなどを通して築かれるものであることについて理解すること」とある。

## 4 授業の流れ

段階 時間	教師の主な発問・指示 学習内容	生徒の反応 指導のポイント
導入 5分	○自己紹介、弁護士の仕事紹介	
展開1 15分	○憲法前文、9条の確認 →恒久平和主義の確認 →国際協調主義の確認  ○日本が徹底した平和主義を採用した歴史 →第二次世界大戦の惨禍  ○世界で起きている戦争の状況 →ウクライナ問題 →パレスチナ問題  ○近時の日本の安全保障に関する経過と議論状況 →集団的自衛権 →敵基地攻撃能力 内容の紹介と意見をもらう。 →生徒の意見をもとに、集団的自衛権や敵基地攻撃能力の問題について考えてもらう。 集団的自衛権について 敵基地攻撃能力の問題について	⇒日本において平和主義を考える上での基礎となる部分であり、前文の該当箇所や9条を配布資料等で読んでもらうことが望ましい。  ⇒実際に授業を行う際に世界で起きている戦争等をあげ、また状況を簡単に説明する。なお、本授業ではここで説明する当該戦争の原因や善悪について触れることが目的ではないため、客観的な状況の紹介にとどめる。  ⇒展開2以降で今後の日本の安全保障について検討してもらう上での前提となる現在の状況の説明である。これに限らず、授業時点において日本の安全保障状況の変化があれば、それを説明することも重要である。  ⇒集団的自衛権や敵基地攻撃能力の賛否を決めることが本授業の目的ではないことに留意し、賛成・反対の立論を紹介する。
展開2 20分	○グループワーク 【日本は今後、安全保障についてどうしていくべきか？（軍備を増強していくべきか？）】 →考えてもらう時の視点 ・北朝鮮が日本を攻撃する危険性 →ミサイル発射 ・台湾有事が起きたら、日本は中国と戦うべきか →中国と戦争になった場合の日本の被害（死傷者、経済、食料） →第二次世界大戦下の国民生活 ・軍備増強をする際の原資は →増税負担。社会福祉の削減。生活への影響は ・戦争に実際に行くのは誰か →ウクライナ・ロシア双方での徴兵	グループワークでの留意事項 ①結論を誘導しないようにする。 本GWは、結論を押し付けるものではないことに留意しつつ、生徒各自が生徒自身の結論を導き出すために多用な視点を提供するように努める。 ：例えば、軍備を増強する場合に自衛隊員を増加するべきという意見があった場合に、その増加する自衛隊員の候補には生徒達が含まれること、徴兵制が出来た場合には生徒も対象となりうること

	<p>—戦争に実際に行く者は？国会議員か官僚か市民か、年齢は？性別は？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争になったら食料は？（日本の食料自給率） <ul style="list-style-type: none"> <li>—令和4年度カロリーベース自給率38%</li> </ul> </li> <li>・日本は防衛できる状態か？（全国原発） <ul style="list-style-type: none"> <li>—ウクライナのザポリージャ原発の例</li> <li>—日本に点在する原発</li> </ul> </li> <li>・日本が軍備増強したら、敵国はどうする？ <ul style="list-style-type: none"> <li>—軍備増強合戦（防衛のための国費投入増加）</li> <li>—東西冷戦</li> </ul> </li> </ul> <p>○グループワークまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→GWで出た意見をもとに、日本がどうしていけば良いか各自が意見を持つことが重要であること</li> <li>→国民主権と選挙権の行使</li> </ul>	<p>その際には、各論拠に対して反対する・矛盾する論拠を提示することで、各論拠を深掘りできるようにする。</p> <p>②GWに際しては、各論拠が、生徒自身（市民）にどのように影響するか、抽象的な議論ではなく実生活への影響という視点を忘れないようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：例えば、軍備増強する場合には原資が必要であるが、その場合に増税のおそれがあること</li> <li>：例えば、実際に戦争が起きた場合、日本の食料自給率では国民全員が飢える可能性があること</li> <li>：例えば、軍備を増強しなかった場合に他国から攻撃を受けた場合に対応できるか</li> </ul> <p>⇒どのような意見を持つにしても、そのような意見を反映するための手続が選挙であることを意識してもらう。</p>
<p>終わりに5分</p>	<p>○本授業の安全保障状況に限らず、日々変化する状況を把握し、考え、自分なりに意見を持つことが大切である。</p> <p>その際には、一度決めた意見に固執する必要はなく、意見が変わることもあることも踏まえ、日々社会に目を向けることが大事である。</p>	